

保険・年金

国民年金のお知らせ

■①免除申請を継続している人は所得の申告を

国民年金保険料の全額免除または納付猶予を承認されている人で、免除申請の際に翌年度以降の継続審査を希望した人は、今年度の再申請は不要です。ただし、令和5年中の所得による審査がありますので、被保険者、配偶者、世帯主の所得を5月末までに申告してください。

■②保険料をクレジットカードで納付できます

納付できるのは、定額保険料（付加保険料も含む）のみです。一部免除されている場合や未払い分には利用できません。希望する人は貝塚年金事務所へ申し出てください。

■③マイナポータルから電子申請がより便利に

国民年金被保険者の資格取得（種別変更）の届け出、国民年金保険料免除・納付猶予申請および学生納付特例申請に加え、国民年金付加年金保険料納付申出・脱退届、国民年金保険料産前産後免除該当届、国民年金保険料口座振替納付申出・変更・脱退の届け出が新たに電子申請可能になりました。マイナポータルと連携し、電子申請をご利用ください。

問①市民課国民年金担当☎423-9460、②③貝塚年金事務所☎431-1122

税金

軽自動車税（種別割）納税通知書を送付

5月1日(水)より順次送付します。郵便事情や連休の都合上、全ての地域でお届けが完了するのは、5

月10日(金)の予定です。
■今年度の納期限は5月31日(金)納税通知書に記載の金融機関やコンビニ、スマートフォン決済サービスなどで納めてください。納税証明書が必要な場合は、継続検査用納税証明書付き納付書で納めてください。

■軽自動車税（種別割）の減免申請
身体障害者手帳などの交付を受け、軽自動車税（種別割）の減免を希望する人は5月31日(金)までに申請してください。※減免には要件があります。詳しくはお問い合わせください。

問市民税課諸税担当☎423-9416

固定資産税課からのお知らせ

■固定資産税納税通知書を送付しました

令和6年度固定資産税・都市計画税納税通知書を送付しました。5月中旬までに届かない場合はご連絡ください。納税通知書には、土地や家屋についての物件明細を添付していますので、ご確認ください。

■減免申請

5月31日(金)までに申請すると、固定資産税・都市計画税の年税額の2分の1相当額が減免されます。

※表の①～⑤を全て満たす納税義務者 申請に必要なもの固定資産税納税通知書、マイナンバーが確認できるもの、特別障害者は障害者手帳

減免要件
①今年1月1日現在、65歳以上または特別障害者、寡婦、ひとり親のいずれかに該当する納税義務者
②納税義務者とその家族全員（扶養家族など生計を共にする人）の昨年中の所得が、市民税均等割非課税限度額以下（市外の家族は市民税非課税証明が必要）
③自己の居住用以外の土地や家屋を所有していない
④家屋の延べ床面積が70㎡以下
⑤固定資産税・都市計画税の合算年税額が5万円以下

障害者等日常生活用具給付事業 給付種目を追加

障害のある人などに、日常生活用具の購入費の一部を助成しています。4月から種目の追加や対象者などを変更しました。

問障害者支援課障害福祉担当☎423-9446

種目	対象	限度額	耐用年数
点字ディスプレイ（文字などのコンピューターの画面情報を点字などで示すことができるもの）	視覚障害2級以上で、学齢児以上の人	383,500円	6年
情報・通信支援用具（画面の音声化機能、拡大ソフトなどを有するもの）	視覚障害2級以上で、アプリケーションソフトを使用しなければパソコンの操作が困難な人	100,000円	5年
情報・通信支援用具（大型キーボード、障害者用マウスなどを有するもの）	上肢障害2級以上で、入力サポート機器を使用しなければパソコン操作が困難な人	100,000円	5年
外部バッテリー・自家発電機	①医師の意見書などにより人工呼吸器を使用していると認められる身体障害者（児）、難病患者 ②ネブライザーまたは電気式たん吸引器の支給を受けた人（同時申請可）	100,000円	6年

問固定資産税課管理・償却資産担当☎423-9426、土地担当☎423-9427、家屋担当☎423-9428

健康・福祉

歯と口の健康フェスティバルと表彰式



6月1日(土)に保健センター（別所町3丁目）で開催します。

■歯と口の健康フェスティバル
歯科健診や歯みがき指導、歯周病検査、口腔がん検診、記念手形（当日先着40人）、80-20運動（80歳以上で自分の歯が20本以上ある人が対象。当日先着50人に記

念品）、歯並び相談（当日先着50人）、フッ化物塗布など

時午後1時半～4時（受け付けは午後3時半まで） 問市歯科医師会☎439-3075

■「むし歯予防・歯と口の健康」入選作品表彰式（関係者のみ）

時午後1時～2時 問教育委員会総務課保健担当☎423-9638

府点字広報誌「ヘルシーおおさか21」を発行

府では、健康・医療などに関する情報の点字広報誌「ヘルシーおおさか21」を発行しています。今回のテーマは「喫煙と受動喫煙について」です。希望する人はお問い合わせください。また、ルビ版や音声読み上げソフト対応版を府ホームページに掲載しています。

問閲覧場所市介護保険課・生活福祉課・障害者支援課・健康推進課・図書館・公民館・社会福祉協議会 問岸和田保健所企画調整課☎422-5682